

# 廃消火器リサイクルシステム

## 年次報告書

2019年度版



2020年7月

一般社団法人日本消火器工業会

株式会社消火器リサイクル推進センター



## 目次

1	2019年度の廃消火器リサイクルシステムの動き	1
2	廃消火器リサイクルシステムの回収・リサイクル体制	2
2.1	指定引取場所	2
2.2	特定窓口	3
2.3	収集運搬業者	4
2.4	中間処理施設	4
3	廃消火器リサイクルシステムのマテリアルフロー	6
4	廃消火器リサイクルシステム活動実績（2019年度）	8
4.1	廃消火器の処理および回収の実績	8
4.1.1	廃消火器の処理本数および回収率（生産本数比）の推移	8
4.1.2	回収消火薬剤量の推移	9
4.1.3	PFOS含有消火器の焼却処理実績	10
4.1.4	ゆうパックによる回収実績	11
4.2	法令順守への取り組み	12
4.3	広報活動	14
4.3.1	広報資料の配布（推進センター発行分）	15
4.3.2	広報資料の配布（工業会発行分）	17
4.3.3	新聞およびラジオでの広告	18
4.3.4	各種イベントでのPR	20
4.3.5	その他の広報活動	23
4.4	コールセンターの応答	25
4.4.1	コールセンターの応答件数とその内訳	25
4.4.2	クレーム応答件数とその内容	26
4.5	リサイクルシールの出荷枚数	27
4.6	リサイクルシール別処理費実績	28
4.7	（株）消火器リサイクル推進センター決算（要旨）および発行保証金の額	29
5	自治体WEBサイト調査結果について（フォローアップ）	30
6	消火器リサイクルシステムのSDGsへの取り組み	33
7	離島における回収について	34



## 1. 2019年度の廃消火器リサイクルシステムの動き

### (1) 法令順守の徹底に向けた取組みについて

#### ① 帳簿統括表による入出庫管理の徹底 (P12 参照)

2014年度から継続して、全国の指定引取場所・特定窓口事業者に帳簿統括表の作成と報告を求め、2019年度も入出庫管理の徹底を要請した。

#### ② 特定窓口に対する改善指導と訪問調査の実施 (P12 参照)

前年度に引き続き、帳簿統括表の入出庫数に誤差がある特定窓口全社に対して改善指導を行った。特に誤差の大きい特定窓口に対しては訪問調査を実施した。

#### ③ 特定窓口向け任意講習会の実施 (P12 参照)

「社員教育としての任意講習会を開いてほしい」との要請を受け、特定窓口向け任意講習会を全国9会場で実施した。

#### ④ 中間処理施設監査等の実施 (P14 参照)

中間処理施設に対して、廃消火器リサイクルシステム(以下、「当リサイクルシステム」)の適正運用のため、2019年度に改定した中間処理施設の要項に照らし、外部監査(対象:昨年度外部監査対象外の7施設および昨年度外部監査で不適合がみられ是正状況の確認を要する2施設)および自己点検(対象:他の9施設)を実施した。

#### ⑤ 「基本規定」および「中間処理施設の要項」の改訂を実施 (P12、P14 参照)

基本規定第3版(2014年12月1日発効)の運営体制変更およびその後の運用ルール追加・変更をよりよく反映させた基本規定第4版を2019年10月1日に発効させるとともに、中間処理施設の要項を改訂し、基本規定の添付書類として位置づけるなど規定書の体系を再整理した。

### (2) 自治体WEBサイト調査結果について (P30 参照)

全国の市区町村(1,741団体)のWEBサイトにおける当リサイクルシステムに関する記載の有無等について、2017年度に引き続き2019年度(6月~7月)同様の調査を行った結果、「推進センターまたは工業会WEBサイトへのリンクまたはURLの記載」はじめ、関連情報がWEBサイトに記載されている市区町村が多くみられた。

### (3) 持続可能な開発目標(SDGs)への取り組み (P24、P33参照)

消火器リサイクル推進センター(以下、「推進センター」)は2015年9月の国連サミットで採択され、日本政府としても取り組んでいるSDGsの理念や目標に賛同するとともに、消火器のリサイクルを通じた環境負荷の低減や社会の発展に貢献できるよう取り組みを宣言し、外務省のWEBサイトにその取り組みが紹介された。

### (4) 離島等の回収困難地域対策について (P34 参照)

前年度から検討してきた離島等の回収困難地域対策について、離島モデル事業として取り組んだ八丈島において、2019年度に、島内の事業者・自治体・一般家庭より、34件・計155本の廃消火器の回収・処理を実施できた。

## 2. 廃消火器リサイクルシステムの回収・リサイクル体制

当リサイクルシステムで廃消火器の回収・リサイクルを実施する者として、以下の4者が存在する。まず、排出者からの廃消火器の引き取りを行う者が①指定引取場所、②特定窓口である。また、引き取った廃消火器を収集運搬する者が③収集運搬業者、廃消火器の処理再資源化を実施する者が④中間処理施設である。

### 2.1 指定引取場所

廃消火器を引き取る場所として日本消火器工業会（以下、「工業会」）が指定した場所で、全国に設置されている。工業会会員メーカーの本社・支社・工場・営業所等および工業会の委託する事業者の事業所に設置され、自治体、消防署、一般ユーザー（事業者、個人の別なく）が持ち込むことが可能である。指定引取場所へ持ち込まれた場合は、リサイクルシール代の負担のみで回収を行う。

2019年度には、共英製鋼（株）山口事業所が廃止となったほか、ヤマトプロテック（株）尾道支店と鹿児島支店、西濃運輸（株）座間支店がそれぞれ非公開となり一般からの回収を取りやめた一方、丸山製作所（株）が山梨営業所を公開し、回収を開始した。この結果、全国で公開されている指定引取場所は、前年度比3カ所減の204カ所となった。

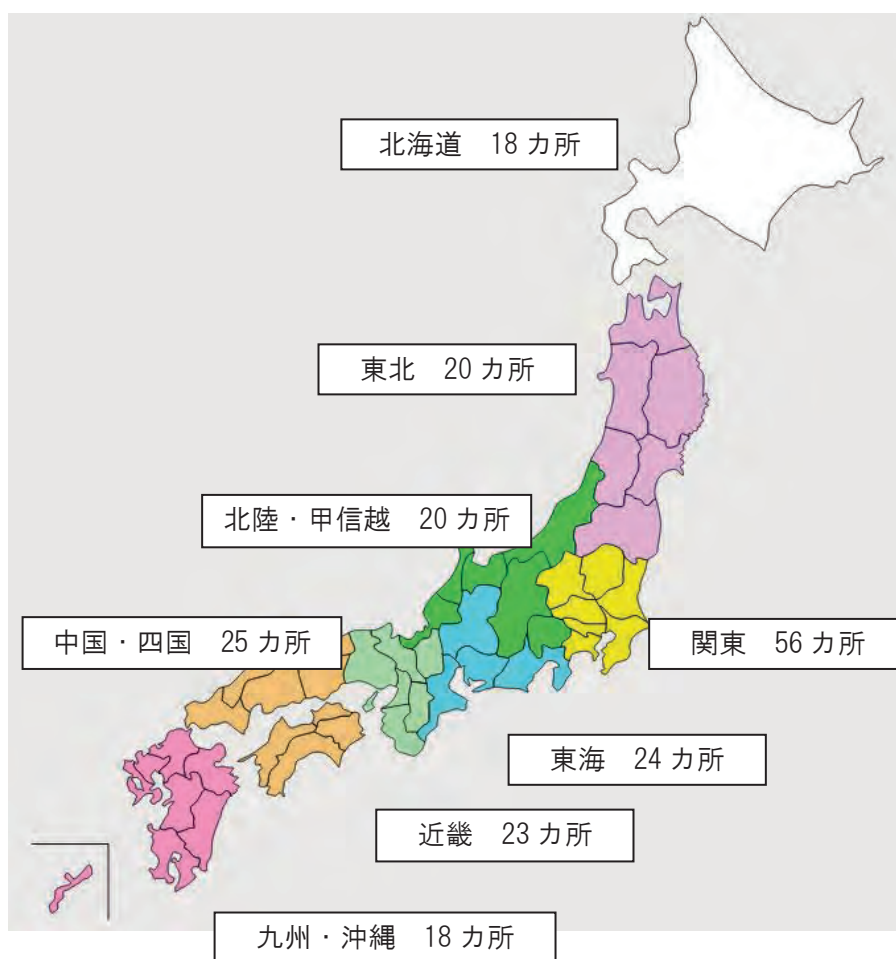


図 2-1 指定引取場所の設置状況（2020年3月31日現在）

工業会会員メーカーの本社・支社・工場・営業所等のない地域においては、産業廃棄物処理業者（指定引取場所モデル事業者）の事業所 25 カ所に指定引取場所を設置している。

## 2.2 特定窓口

消火器の販売代理店のうち、工業会が廃消火器の収集運搬・保管を委託した事業者であり、排出者からの廃消火器を廃棄物として引き取ることが出来る事業者である。廃消火器の引き取り、一時保管、排出者からの問合せ対応、リサイクルシールの販売を行う。

登録数の推移をみると、2019 年度は新規募集を行わなかったため新規の増加はなく、既存の特定窓口の廃業または契約解除の申し込み等により 57 事業者(110 拠点)減少した。この結果、2020 年 3 月 31 日時点の登録数は 3,990 事業者(5,093 拠点)となった。

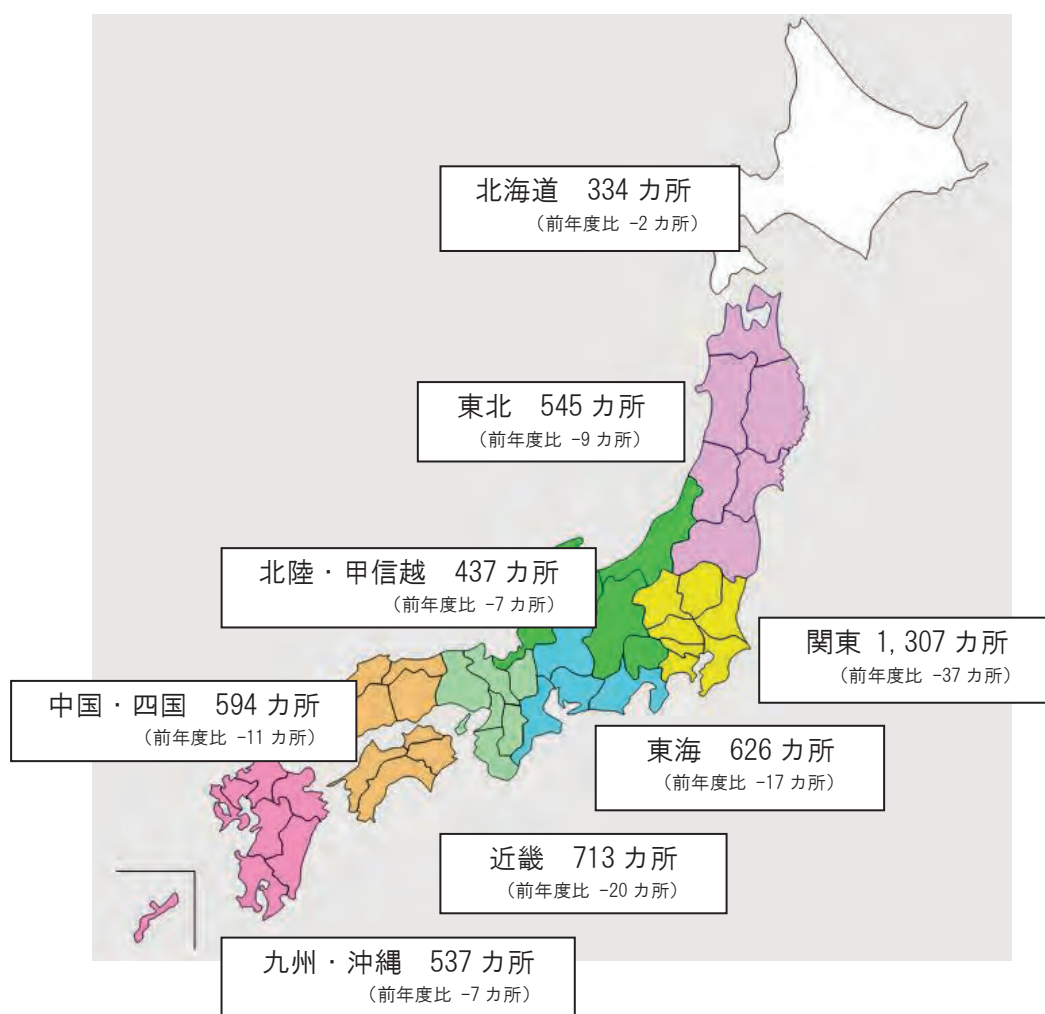


図 2-2 特定窓口拠点の設置状況 (2020 年 3 月 31 日現在)

## 2.3 収集運搬業者

工業会が委託し、特定窓口や指定引取場所から中間処理施設へ廃消火器の運搬を行う事業者である。2019年度の事業者数の推移としては、収集運搬の効率化のため、7社増加した一方、利用されていない事業者の廃止や整理により7社減少したことから、2020年3月31日現在の総数は、前年度末と同数の728社となった。

## 2.4 中間処理施設

回収された廃消火器は全国に18カ所ある中間処理施設で解体処理とリサイクルがされている。2019年度は中間処理施設の新設および廃止はなかった。



図 2-3 中間処理施設の配置地図（2020年3月31日現在）

※ 各施設名の前の数字は、次ページの「中間処理施設一覧」に記載されている番号

表 2-1 中間処理施設一覧（2020年3月31日現在）

	名 称	所在地
1	Y F E 株式会社 北海道事業所	北海道
2	環境開発工業株式会社	北海道
3	株式会社櫻井防災	宮城県
4	マルヤマエクセル株式会社	千葉県
5	日本ドライケミカル株式会社	千葉県
6	モリタ宮田工業株式会社 上野事業所	三重県
7	有限会社エコナ	長野県
8	株式会社ニッセラ	岐阜県
9	Y F E 株式会社 中部事業所	三重県
10	株式会社初田製作所	大阪府
11	ヤマトプロテック株式会社	大阪府
12	有限会社美浄社	福岡県
13	Y F E 株式会社 本社 九州工場	福岡県
14	日本ドライケミカル株式会社 札幌支店	北海道
15	モリタ宮田工業株式会社 茅ヶ崎工場	神奈川県
16	西部丸山株式会社	岡山県
17	株式会社西原商事 消火器リサイクルセンター	福岡県
18	丸山物流株式会社 東北センター	福島県



### 3. 廃消火器リサイクルシステムのマテリアルフロー

当リサイクルシステムにおける 2019 年度のマテリアルフローは以下の通りである。

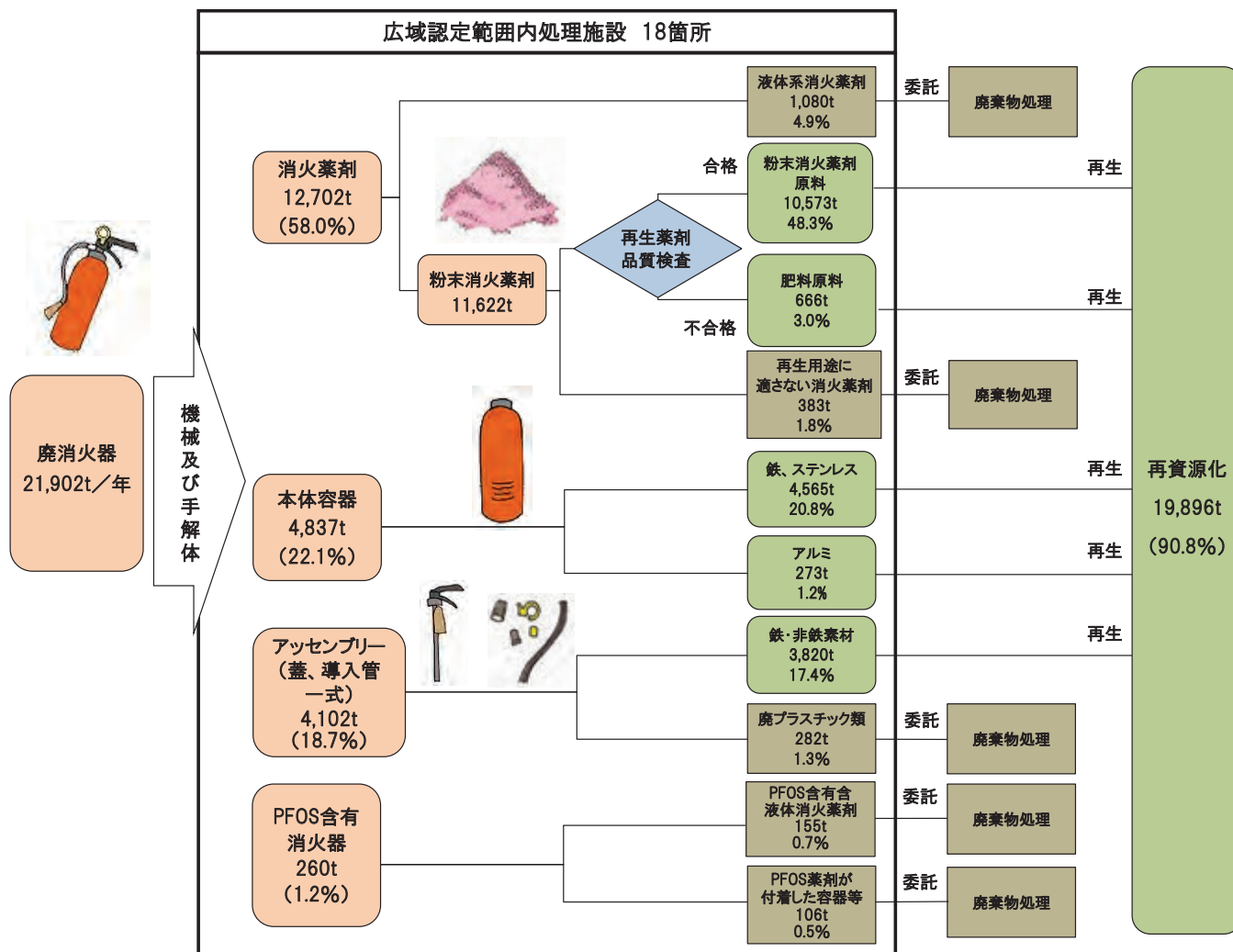


図 3-1 マテリアルフロー (2019 年度)

(注) 内訳個別の数値・割合は単位未満を四捨五入しているため、内訳の合算値と合計値とは一致しないことがあります。

当リサイクルシステムで回収された廃消火器は、中間処理施設で解体処理を行い、消火薬剤・容器・アッセンブリーに分別することで、資源の有効利用を進めており、2019 年度の再資源化率（広域認定内）は 90.8%である。

2019 年度に処理を行った廃棄物の量は一般廃棄物で 12,853t であった。対前年度比 (2018 年度) で 99.6%になる。また、産業廃棄物は 9,049t であり、対前年度比 (2018 年度) で 96.8%になる。一般廃棄物および産業廃棄物はいずれも微減となっており、廃棄物の総量は、2017 年度と 2018 年度で 20,569t、22,249t と増加傾向であったが、2019 年度は 21,902t とわずかに減少した。

表 3-1 全中間処理施設の処理実績報告 (2017 ~ 2019 年度)

	種 類	2017 年度		2018 年度		2019 年度			
		数量(t)	構成比	数量(t)	構成比	数量(t)	構成比		
一般廃棄物	処理を行った廃棄物	1 廃消火器	1,677	13.8%	1,718	13.3%	1,916	14.9%	
		2 粉末消火薬剤	10,510	86.2%	11,186	86.7%	10,937	85.1%	
		合計	12,187	100.0%	12,904	100.0%	12,853	100.0%	
	処理に伴い生ずる廃棄物(再生品を除く)	1 液体系消火薬剤	120	1.0%	177	1.4%	256	2.0%	
		2 廃プラスチック類	12	0.1%	15	0.1%	17	0.1%	
		3 粉末消火薬剤	353	2.9%	517	4.0%	383	3.0%	
		4 PFOS 含有消火薬剤	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
		5 PFOS 付着容器等	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
		合計	485	4.0%	709	5.5%	656	5.1%	
	再生品	1 アルミ原料	24	0.2%	33	0.3%	33	0.3%	
		2 鉄原料	405	3.3%	456	3.5%	525	4.1%	
		3 金属素材原料 (プラスチックを含むものを含む)	362	3.0%	333	2.6%	396	3.1%	
		4 真鍮原料	1	0.0%	3	0.0%	5	0.0%	
		5 粉末消火薬剤原料	9,933	81.5%	10,588	82.1%	10,573	82.3%	
		6 劣悪粉末消火薬剤原料	977	8.0%	783	6.1%	666	5.2%	
		合計	11,702	96.0%	12,195	94.5%	12,197	94.9%	
	産業廃棄物	処理を行った廃棄物	1 廃消火器(粉末消火薬剤を除く)	7,555	90.1%	8,423	90.1%	8,091	89.4%
			2 移動式粉末消火設備 (粉末消火薬剤を除く)	628	7.5%	686	7.3%	648	7.2%
3 パッケージ型消火設備			167	2.0%	204	2.2%	284	3.1%	
4 消火器の部品及び付属品			32	0.4%	32	0.3%	25	0.3%	
合計			8,382	100.0%	9,345	100.0%	9,049	100.0%	
処理に伴い生ずる廃棄物(再生品を除く)		1 液体系消火薬剤	544	6.5%	729	7.8%	824	9.1%	
		2 廃プラスチック類	207	2.5%	250	2.7%	265	2.9%	
		3 PFOS 含有消火薬剤	209	2.5%	236	2.5%	155	1.7%	
		4 PFOS 付着容器等	121	1.4%	176	1.9%	106	1.2%	
合計		1,081	12.9%	1,391	14.9%	1,350	14.9%		
再生品		1 アルミ原料	210	2.5%	258	2.8%	240	2.7%	
		2 鉄原料	3,784	45.1%	3,975	42.5%	4,040	44.6%	
		3 金属素材原料 (プラスチックを含むものを含む)	3,295	39.3%	3,706	39.6%	3,389	37.5%	
		4 真鍮原料	11	0.1%	15	0.2%	30	0.3%	
		合計	7,300	87.1%	7,955	85.1%	7,699	85.1%	

広域認定内での再資源化合計	19,002	92.4%	20,149	90.6%	19,896	90.8%
広域認定内では再資源化されない廃棄物の合計	1,566	7.6%	2,100	9.4%	2,006	9.2%
廃棄物総重量	20,569		22,249		21,902	

(注) 内訳個別の数値・割合は単位未満を四捨五入しているため、内訳の合算値と合計値とは一致しないことがあります。

## 4. 廃消火器リサイクルシステム活動実績（2019年度）

### 4.1 廃消火器の処理および回収の実績

#### 4.1.1 廃消火器の処理本数および回収率（生産本数比）の推移

消火器の生産本数と処理本数、および回収率（当該年度の生産本数と処理本数の比）の推移は以下の通りである。

2013年度は2011年1月1日に施行された消火器の規格省令改正と同4月1日に施行された消火器の点検基準改正（2014年3月31日に水圧点検猶予期間が終了）の影響および消費税増税前の駆け込み需要が重なり消火器の生産本数は660万本と過去最高数を更新したが、2014年度はその反動の影響もあり567万本（前年度比86%）に低下し、さらに2015年度は486万本（前年度比86%）と低下した。2016年度から2019年度までの4年間は470万本台～490万本台で推移している。

処理本数については、生産本数と同様に2013年度に472万本と過去最高数を更新し、2014年度も引き続き好調に推移した。2015年度から2017年度の3年間は350万本台～380万本台に落ち込んでいたが、2018年度は約400万本（前年度比109.7%）と増加傾向にあり、さらに2019年度は400万本を超過（前年度比101.3%）した。そのため回収率は過去最高の83.2%となった。

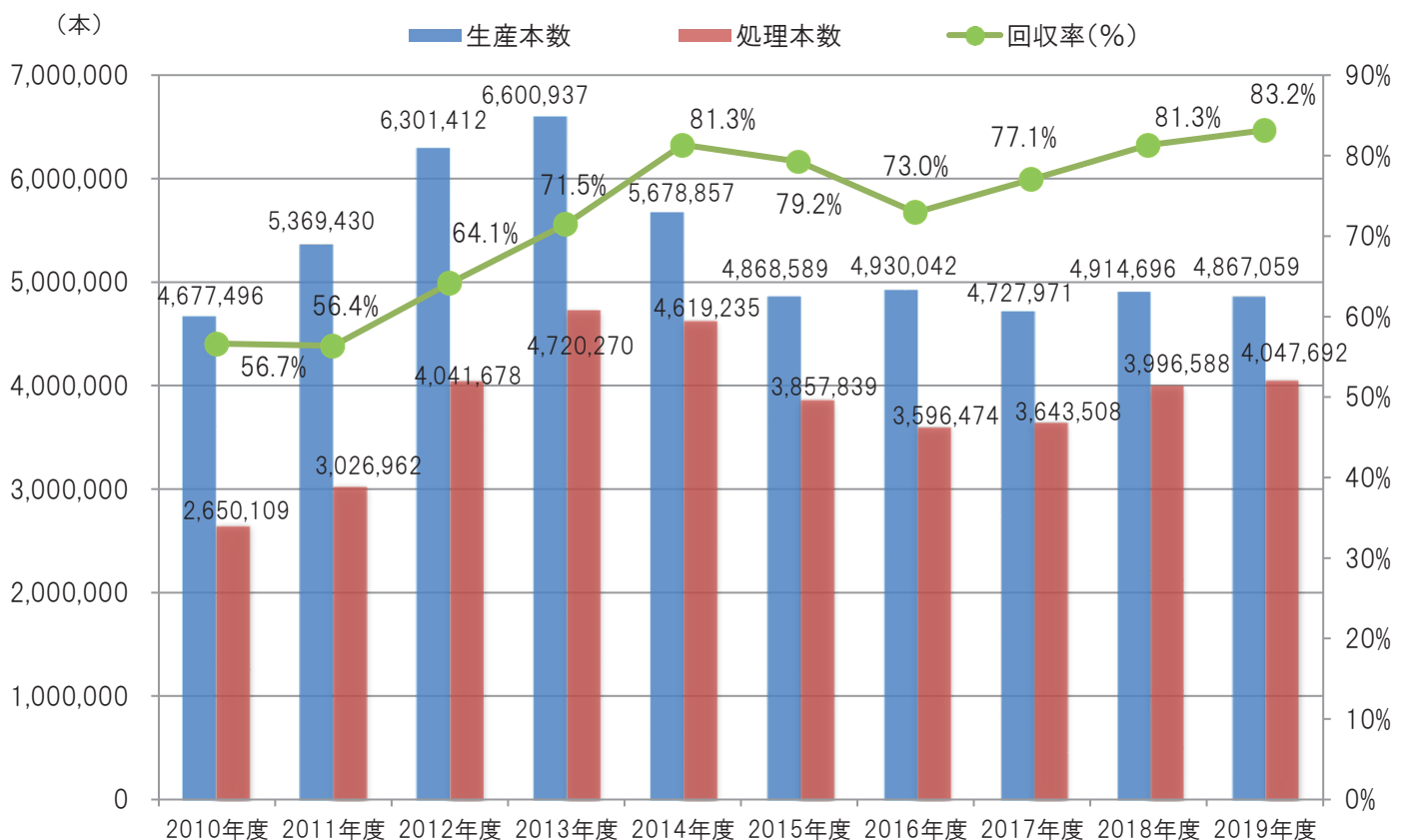


図4-1 消火器の生産本数と処理本数（年度別）

※ 消火器の処理本数は、処理施設での処理が完了した廃消火器の数。  
 生産本数は、消火器・消火機器等申請数（検定・認定・評定）。  
 回収率は、処理本数／生産本数で算出。

#### 4.1.2 回収消火薬剤量の推移

粉末 ABC 消火薬剤について、薬剤生産量、回収薬剤量、および回収薬剤量の薬剤生産量に対する比率の推移は以下の通りである。

2019 年度の薬剤生産量は 14,287t と前年度より減少(96.9%)した。回収薬剤量は 10,777t と前年度より若干増加(101.5%)した関係で、生産に用いられた回収薬剤の割合は 75.4% と過去最高の値を記録した。

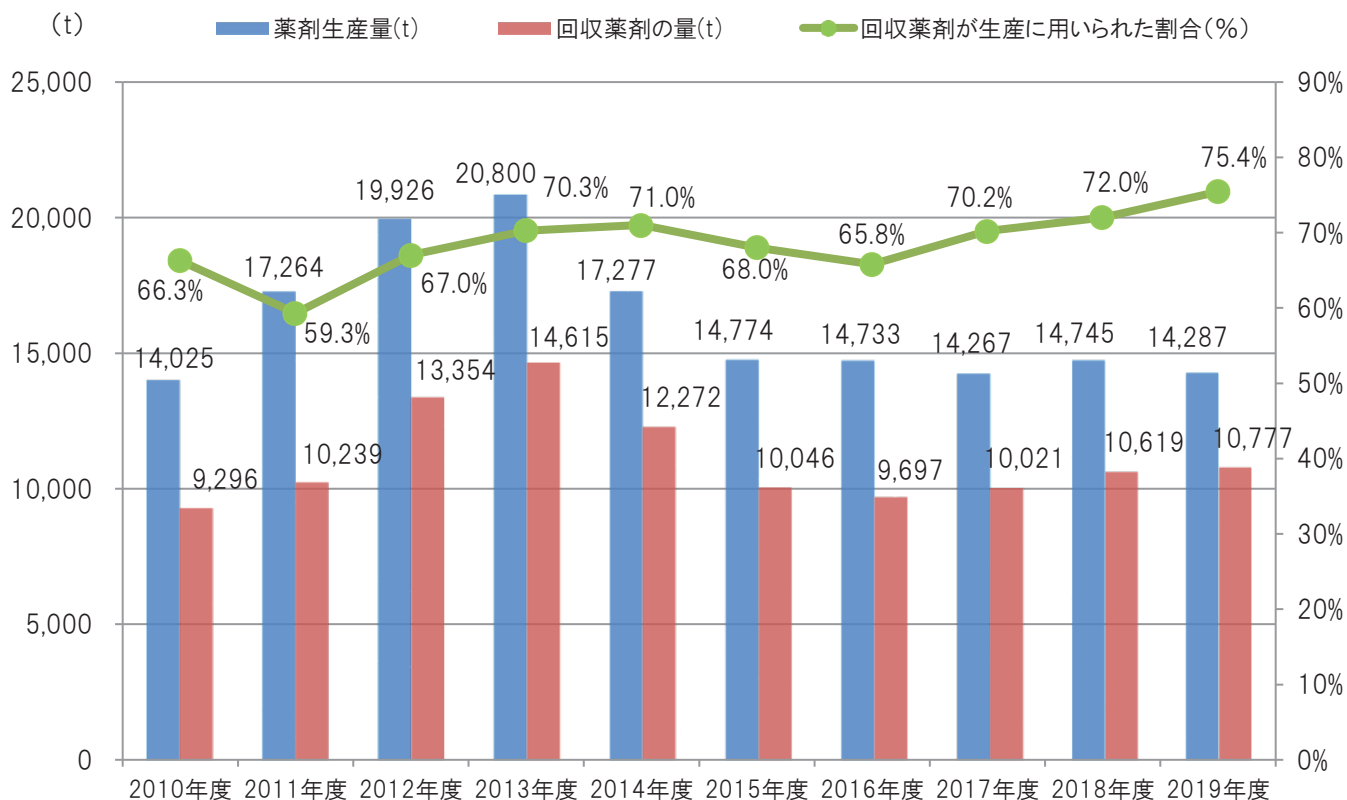


図 4-2 回収薬剤量および回収薬剤量の薬剤生産量に対する比率の推移

※ 薬剤生産量は、生産した消火器に使用される粉末 ABC 消火薬剤量と、詰替用粉末 ABC 消火薬剤の生産量を合算した重量。

回収薬剤量は、中間処理施設で回収した粉末 ABC 消火薬剤のうち、消火薬剤原料として再生利用した重量。

回収薬剤量の薬剤生産量に対する比率は、回収薬剤量／薬剤生産量で算出。

### 4.1.3 PFOS 含有消火器の焼却処理実績

#### (1) 環境省認定と運用開始までの経緯、および焼却処理実績

PFOS 含有消火器の廃棄にあたっては、廃棄物処理法および PFOS 含有廃棄物の処理に関する技術的留意事項に基づき、適正に処理することが必要である。

2012 年 12 月に PFOS 処理に係る環境省の広域認定変更内容が認められ、「PFOS 含有消火器用消火薬剤」および「PFOS 付着消火器容器」につき焼却処理を、中間処理施設に保管されていた在庫から処理を開始した。また特定窓口からの回収は 2013 年 2 月 12 日より、一般ユーザーからの回収は同 2 月 20 日より開始した。

PFOS 含有消火器の回収・処理に際しての費用負担については、PFOS 焼却に伴う処理費用がかさむものの、回収促進を図るため当面は、従来の既販品シール（小型・大型）で対応することとし、ユーザーへの追加負担はしないこととした。

2012 年度～2019 年度の焼却処理実績は以下の通りである。

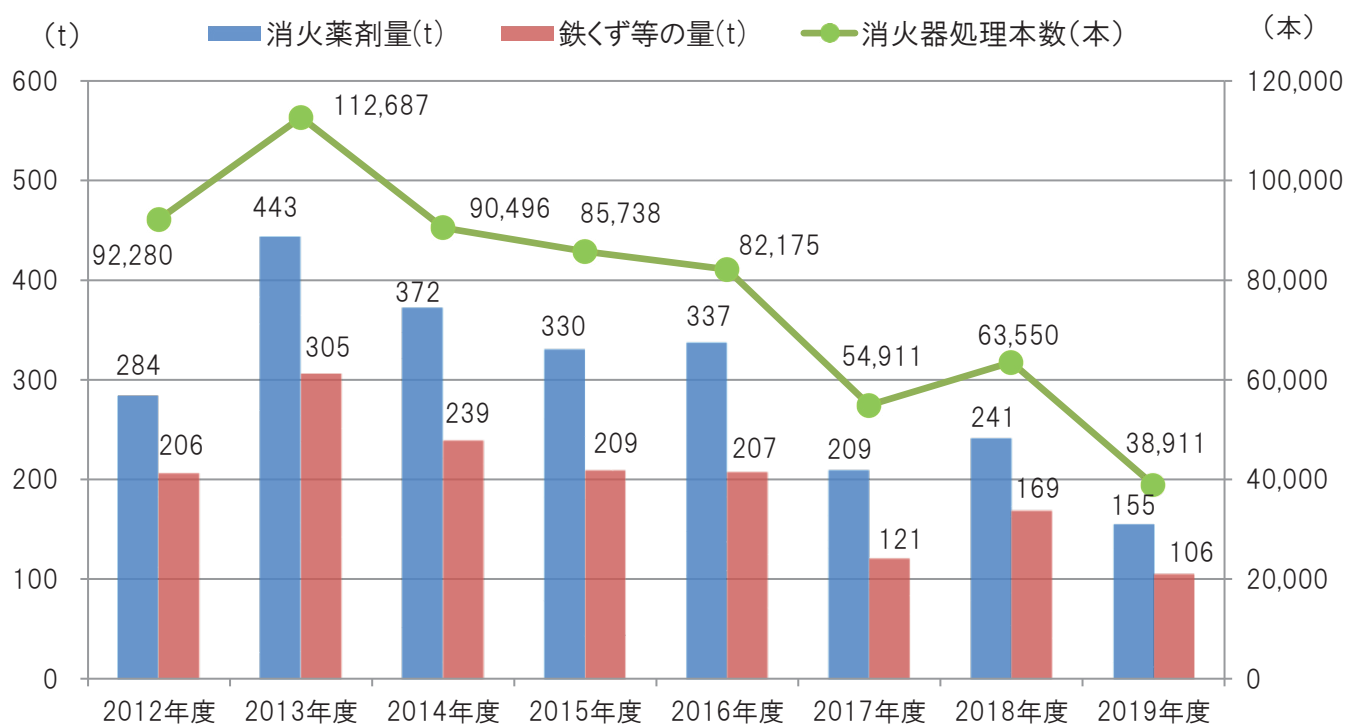


図 4-3 PFOS 焼却処理委託実績

#### (2) 今後の見通し

2010 年 10 月時点で市場に設置されている PFOS 含有消火器は約 70 万本（薬剤重量換算で約 2,000t、その内 PFOS 自体の量は 600kg）と試算している。

2019 年度末（2020 年 3 月末）時点での、PFOS 含有消火器の処理本数合計は 620,748 本であり、70 万本に対して 88.7%に当たる。

2011 年 1 月施行の消火器に係る省令改正による旧規格品の型式失効によって、PFOS 含有消火器は全て旧規格品であるため、2021 年末にすべて新規規格品（PFOS を含有しないもの）と更新しなければならない。今後の処理本数については、消火器の省令改正による型式失効を周知 PR することにより、2021 年末までに処理の完了を目指していく。

※ PFOS 含有消火器の処理本数については、2016 年度までは、PFOS 含有消火器の累計出荷本数（約 70 万本）と累計薬剤使用量（約 2,000 t）から消火器 1 本当たり薬剤量を 2.857kg とし、薬剤の処理委託量を 2.857kg で割って概算本数を算出していたが、焼却する必要のない PFOS 非含有の液体消火薬剤まで PFOS として焼却処理されていた事例が発見されたため、2017 年度からバーコード読取りデータに基づく PFOS 含有消火器の処理実績本数を用いることとし、開始時に遡って修正した。

#### 4.1.4 ゆうパックによる回収実績

当リサイクルシステムによる廃消火器の回収をより効率的な仕組みとするために、日本郵政グループの協力を得て、全国の津々浦々にある郵便局のネットワークである「ゆうパック」の仕組みを活用して家庭系廃消火器の回収を行っている（現在、離島については、一部を除きサービスを提供できない）。

ゆうパックの回収実績については、2010 年度は 2009 年 9 月に発生した老朽化消火器の事故を受けた利用数増があった。その後は年間 2,000 本台で推移していたが、2019 年度は某販売店がキャンペーン販売を行い、回収のみを希望する顧客にゆうパックを紹介したため、大幅に増加した。

2020 年 1 月より大幅な運賃の値上げと管理コストの見直しにより、システム開始時から据え置いてきた 1 本当たりの回収費用を 2,200 円から 5,700 円（税別・既販品シール含む）に改定した。

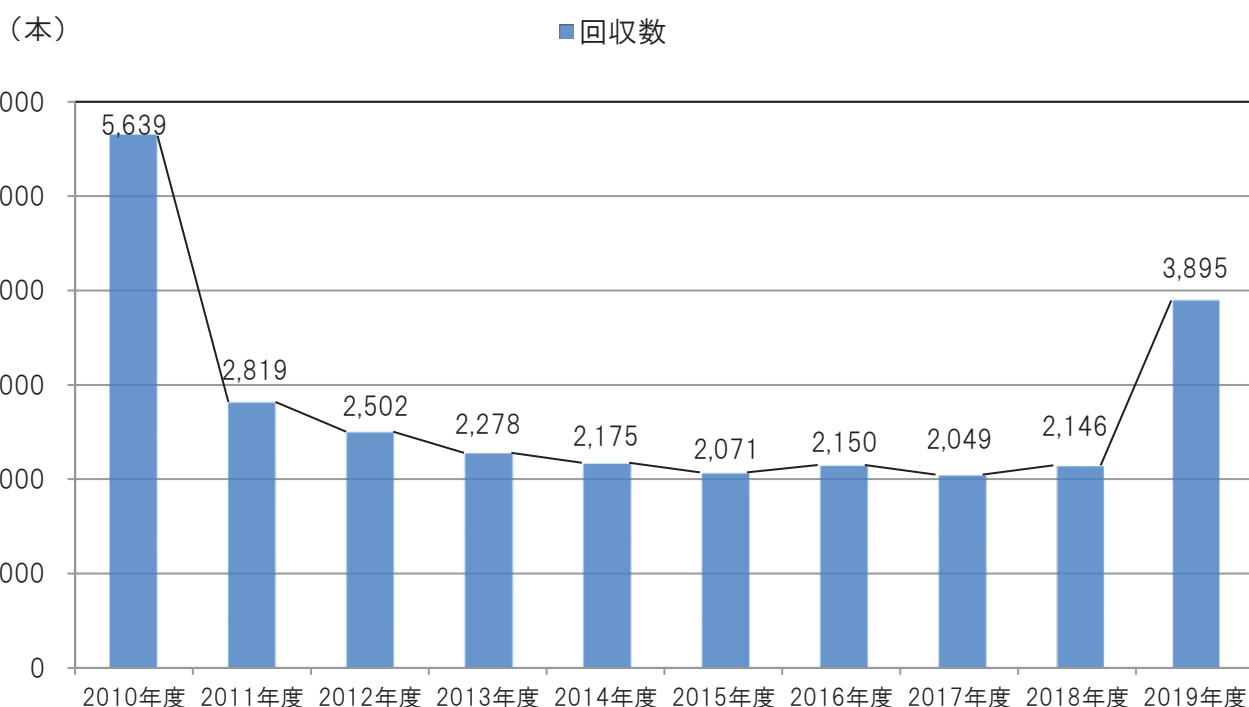


図 4-4 ゆうパックによる回収実績の推移

## 4.2 法令順守への取り組み

当リサイクルシステムでは、委託先の法令順守のために以下の通り各種取り組みを行っている。

### (1) 基本規定の改定

基本規定は、当リサイクルシステムを適正かつ持続的に運営するため、工業会、会員および工業会委託先に適用される最も基本的なルールブックであり、2011年5月に第1版が定められている。2019年度は、改定案を9月に開催した第19回の評価推進委員会に諮り、10月に第4版を発効した。改定内容は、前回の改定（第3版・2014年12月）後の運営体制の変更およびその後の運用ルールの追加・変更した内容を反映させた。併せて、後述する中間処理施設の要項を基本規定の添付書類として位置付けるなど、規定書の体系の再構築と表記の統一などを行った。

### (2) 指定引取場所・特定窓口

#### ① 2018年度 帳簿統括表を用いた入出庫管理および報告

当リサイクルシステムでは、廃消火器の不適正な流通を防止するため、指定引取場所および特定窓口に対して「入庫数」と「出庫数」を月次でまとめた「帳簿統括表」の備付を必須としている。工業会では帳簿の管理状況を確認するため、2014年度からこの帳簿統括表の提出を求め、さらに、2015年度からは在庫数および拠点単位での報告を義務化した。これにより、委託先の各拠点単位での誤差数を把握している。報告時期は、指定引取場所は半期ごと（4～9月分、10～3月分）、特定窓口は年度（4～3月）ごととしている。

2018年度分の報告状況は、特定窓口4,034社中4,026社より期限内に報告を受け、提出率は99.8%だった。期限内に報告がなかった8社については、特定窓口契約を解除した。

#### ② 改善指導と訪問調査

入出庫数に誤差がある指定引取場所に対しては、会員メーカーを通じて誤差の解消と伝票管理の徹底を図った。とくに誤差が目立った指定引取場所4拠点に対しては、訪問調査により誤差の原因調査と指導を行った。

特定窓口については、帳簿統括表の入出庫数に誤差がある全社に対して文書による改善指導を行った。このうち、誤差が大きい48社に対しては、訪問調査による原因の確認と再発防止を求めた。

なお、指定引取場所・特定窓口ともに法令違反等の重大な違反はなかった。

#### ③ 任意講習会の実施

2019年度は、全国10カ所での任意講習会を予定していたが、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、2月26日の東京会場での任意講習会を中止とした。東京会場を除く受講者数は、147社237名だった。1拠点あたりの受講可能人数を2名から3名に増やしたこともあり、1拠点から複数人の参加が多く前年度比で社数が20社減となったものの、参加者数は23名増となった。なお、指定引取場所（メーカー）関係者の受講者数は40名だった。

表 4-1 任意講習会 会場別出席者数

開催日	対象地域	開催都	会場名	出席者	会社数
11月19日	北海道	北海道	プロム札幌サンシャイン	23名	17社
12月10日	中国・四国	岡山	CENTRAL FOREST	24名	15社
12月11日	東海	名古屋	名古屋国際センター	38名	29社
1月14日	近畿	大阪	エル・おおさか	39名	29社
1月15日	九州・中国	北九州	北九州国際会議場	22名	15社
1月21日	関東甲信越	横浜	神奈川産業振興センター	27名	20社
1月27日	関東甲信越	大宮	ソニックシティ	25名	18社
2月4日	東北	仙台	フォレスト仙台	20名	16社
2月12日	北陸	金沢	金沢商工会議所会館	19名	10社
合 計				237名	(※) 147社

※会社数合計は複数会場での重複を除いているため、会場別の合計数とは異なる。

参考：新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2月26日東京会場の講習会は中止とした。

2月26日	関東甲信越	東京	ティアラこうとう	57名	44社
-------	-------	----	----------	-----	-----

受講者の消火器リサイクルの実務期間の平均は、4.28年だった。受講者の実務期間が長くなる傾向にあり、リサイクル業務の再確認や日常業務を行う上での不明点などを解消するための受講者が増えている。また、これまでの他の講習会受講実績をみると、過去に受講歴がある再受講者の割合が約3割だった。

義務講習会では代表者の出席が目立つが、任意講習では営業や点検・交換などの実務者の受講が比較的多い傾向が続いている。

なお、これまではリサイクルシステムに関する理解度に比べ、法令の理解度が低い傾向だったが、法令用のテキストを簡素化したこともあり、法令とリサイクルシステムの理解度は同水準となった。



図 4-5 任意講習会会場の様子



### (3) 収集運搬業者

会員メーカー経由で、会社情報の変更の有無を確認したほか、関係法令および工業会ルールの順守徹底を図っている。

### (4) 中間処理施設

#### ① 中間処理施設の要項の改訂

中間処理施設の要項は、中間処理施設が適正な運営と処理を行うために定めるもので、監査時の確認項目となっている。2019年度の改訂では、旧要項（2016年10月改訂）以降に追加された運用ルールを反映するため、①PFOS運用ルール（受入れ確認、適正分別、処理実績報告）、②処理完了期限（指定引取場所での受入れ後90日）に関する要求事項および推奨事項を追加した。

#### ② 中間処理施設監査

法令（廃棄物処理法）および工業会ルール（基本規定、中間処理施設の要項等）の違反を未然に防止し、リサイクルシステムの持続可能な運営を行うため、中間処理施設の外部監査および自己点検を実施した。

2019年度は、昨年度の監査で、①自己点検対象で外部監査を実施しなかった7施設、②外部監査で不適合がみられ是正状況の確認を要する2施設—の合計9施設を対象に外部監査を実施することとした。外部監査対象外の9施設については、自己点検チェックシートによる自己点検を実施した。

監査の結果、要求事項への不適合は、軽微なものや不適合のおそれがあるものも含め、外部監査対象9施設のうち6施設で確認された。自己点検対象9施設ではみられなかった。

不適合が確認された6施設のうち5施設では、監査後に不適合の解消（書類の更新等）を確認した。残る1施設に対しては、警告書を送付したところ自主的な取り組みにより不適合の解消を確認した。

#### ③ 「薬剤一斗缶」再利用時のシール剥離徹底の指示

粉末消火薬剤を回収する際に使用する薬剤一斗缶に貼付されたリサイクルシールの剥離が不十分なケースを2件確認したため、注意文書により一斗缶再利用時のリサイクルシール剥離徹底を指示した。

### 4.3 広報活動

当リサイクルシステムの認知度向上のため様々な広報活動を行っている。広報方針に関しては、2010年に推進センターに設置した広報委員会などで検討を進めている。同委員会では、(一社)全国消防機器販売業協会の協力を受け、特定窓口の意見も取り入れている。

### 4.3.1 広報資料の配布（推進センター発行分）

#### (1) 消火器リサイクルシステムレポート

2014年度から消火器リサイクルに関するトピックスなどをまとめた「リサイクルレポート」を制作し、関係各所に配布している。2019年度はリサイクルシステムの10周年に合わせて、「10のキーワードで知る消火器リサイクル」、「自治体のホームページ調査結果」などを紹介し、消火器リサイクルへの関心を高めてもらうとともに、自治体や消防関係のホームページや広報誌での消火器廃棄方法の周知を依頼した。

送付先については、評価推進委員会からの助言を受け、複数の自治体が共同で一般廃棄物処理を行っている広域組合を送付対象に追加した。

表4-2 リサイクルレポートの送付内訳

送付先		送付数
消防関係	全国消防本部	728カ所
	東京消防庁 管内消防署等	91カ所
自治体関係	市区町村一般廃棄物担当部局（※） 都道府県産業廃棄物担当部局、清掃組合等	2,223カ所
関係団体	消防設備協会、全消販 など	66カ所
委託先	指定引取場所	162カ所
	特定窓口	4,005カ所

（※）一部離島等の回収困難地域を除く

The image displays a collection of promotional materials for the fire extinguisher recycling system. On the left is the cover of the 'Recycle Report' (2019 February issue), which highlights the system's 10th anniversary and its role in preventing illegal disposal. In the center is a large infographic titled '10 Keywords to Know About Fire Extinguisher Recycling'. This infographic provides key statistics: 51,945 fire extinguishers were recycled, with a recycling rate of 95.1%. It also lists 10 keywords such as 'Recycling rate', 'Number of recycling points', and 'Number of fire extinguishers'. On the right is a report titled 'Survey Results of Local Government Homepages', which details the recycling methods used by various municipalities across Japan. The report includes a table with columns for 'Municipality', 'Recycling Method', and 'Number of Recycling Points'.

図4-6 リサイクルレポート

## (2) 一般向けリーフレット（三つ折り）修正増刷（10万部）

ゆうパックによる回収費用の大幅な価格改定に伴い、価格記載の削除とゆうパック回収方法に関する案内の縮小などの修正を行ったうえで、10万部を制作した。



図 4-7 一般向けリーフレット

## (3) PR ツールの注文状況

全国の消防関係・自治体・委託先に対して、消火器リサイクルに関する各種パンフレット・チラシなどのPRツールを無償で配布している。2019年度は、191団体・社から注文を受け資料を送付した。

表 4-3 2019年度PRツールの注文数

パンフレットの種類	注文数合計
廃消火器リサイクルシステム概要	19,200部
事業系ユーザー向けリーフレット	20,500部
一般ユーザー向けリーフレット	56,400部
一般ユーザー向け【チラシ】「古い消火器危険です」	37,400部
一般ユーザー向け【ポスター】「古い消火器危険です」	450部
一般ユーザー向け【チラシ】「古い消火器回収します」	37,820部
一般ユーザー向け【ポスター】「古い消火器回収します」	7,675部

## (4) 消火器リサイクルシステム10年史の発行

2010年1月からスタートした当リサイクルシステムは、2019年末で運用開始10年が経過した。当リサイクルシステムが構築されるまでの経緯や運用開始後の動きなどをまとめた10年史「10年のあゆみ」を編纂し、資料編と併せて記録として8月に発行した。



図 4-8 消火器リサイクルシステム10年のあゆみ

### (5) 消火器リサイクル推進センター通信の配信

委託先（指定引取場所および特定窓口）への情報提供のため、「消火器リサイクル推進センター通信」を不定期でFAX送信している。2019年度は合計7号発行した。

表 4-4 消火器リサイクル推進センター通信の配信状況

号数	発行日	主な内容
2019-1号	4月20日	帳簿統括表の報告依頼、中間処理施設一覧の差し替え、期限切れシールの交換
2019-2号	9月6日	消費税増税による価格改定、帳簿統括表に関する注意事項、任意講習会の案内
2019-3号	10月15日	広域認定証更新のお知らせ、任意講習会開催のお知らせ
2019-4号	10月30日	実務者向け任意講習会の受講受付の案内、新聞およびラジオ広告のお知らせ
2019-5号	2月5日	広域認定証更新のお知らせ、一般向けパンフレット改定のお知らせ
2019-6号	3月11日	リサイクルレポート発行のお知らせ、帳簿統括表報告の事前連絡
2019-7号	3月27日	帳簿統括表報告の依頼、シールおよび受取伝票の注文書について

### 4.3.2 広報資料の配布（工業会発行分）

#### (1) 消火器のしおり（11万部）

毎年8月に発行している住宅用消火器の啓発パンフレット「消火器のしおり・ご家庭に住宅用消火器を」で、老朽化消火器の危険性やリサイクル方法に関して詳しく解説した。

11万部を印刷し、全国の都道府県消防主幹、消防本部、消防設備協会、会員メーカーなどに配布した。また工業会 WEB サイトにおいて内容を公開（PDF形式）している。

#### (2) 特例省令の経過措置終了に関するチラシ（30万部）

2011年の規格省令改正に伴う旧型式消火器の継続設置特例が2021年に終了することを周知するチラシを6月に発行し、消火器の廃棄方法についても紹介した。

30万部を印刷し、全国の都道府県消防主幹、消防本部、消防設備協会、会員メーカーなどに配布した。また工業会 WEB サイトにおいて内容を公開（PDF形式）している。



図 4-9 消火器のしおり（2019年度版）（左）・特例省令の経過措置終了に関するチラシ（右）

表 4-5 「消火器のしおり」「特例省令の経過措置終了に関するチラシ」の送付内訳

		消火器のしおり	特例省令による経過措置の終了に関するチラシ
配布先	送付先数	配布数	配布数
消防本部	728 カ所	各 50 部	各 100 部
都道府県設備協会	48 カ所	各 50 部	各 100 部
都道府県消防防災主幹	47 カ所	各 50 部	各 100 部
東京消防庁管内消防署	81 カ所	各 50 部	各 100 部
政令指定都市消防局管内消防署	190 カ所	各 30 部	各 100 部
会員メーカー	80 カ所	3 万 3,100 部	4 万 2,000 部
制作部数合計		11 万部	30 万部

(3) 住宅へ設置された消火器の点検チェックシート

設置義務のない住宅に設置された消火器を適切に点検するチェックシートを作成し、工業会 WEB サイトで公開 (PDF 形式) し、消火器の廃棄方法についても紹介している。



図 4-10 「住宅へ設置された消火器の点検チェックシート」

4.3.3 新聞およびラジオでの広告

秋の火災予防運動期間 (11 月 9~15 日) 中、古くなった消火器の廃棄を促す新聞広告の掲載およびラジオ CM を放送した。

(1) 新聞広告

新聞広告は、全国紙で発行部数が最も多い読売新聞の 1 面にカラーの突き出し広告を掲載した。併せて、地方紙への広告掲載を行うこととし、①前年度新聞広告を掲載していない地域、②自治体ホームページで消火器廃棄に関する掲載率が低い地域、③全国紙 (読売新聞) の普及率が低い地域一から 6 地域を抽出し、半二段広告を掲載した。

新聞広告は、昨年度のデザインとの継続性を持たせるため、「古くなった消火器回収します」との直接的な表現のキャッチコピーとして、問い合わせ先と QR コードを記載するシンプルデザインとした。

表 4-6 1 面突き出し広告の概略

掲載紙	発行地域	発行部数	世帯普及率	掲載日
読売新聞	全国	7,941,810	13.6%	11/13

表 4-7 中面半二段広告の概略

掲載紙	発行地域	発行部数	世帯普及率	掲載日
北國・富山新聞	富山	42,602	10.1%	11/12
	石川	397,857	61.3%	
河北新報	宮城	421,399	42.3%	11/12
福井新聞	福井	188,118	63.7%	11/12
秋田魁新報	秋田	209,366	49.2%	11/14
福島民報	福島	246,507	31.4%	11/14



図 4-11 左：1面突き出し広告 右：中面半2段広告

## (2) ラジオCM

ラジオ広告は、前年度、新聞広告を掲載した地域のうち、とくに自治体ホームページの掲載率が低い地域など7地域のラジオ局を選択し、試験的にCMを放送した。

表 4-8 ラジオCMの概略

ラジオ放送局	放送地域	放送番組	聴取率	放送日
TBS ラジオ	関東地域	伊集院光とらじおと	1.8%	11/11
和歌山放送	和歌山県	ボックス	1.0%	11/11、14
山陰放送	鳥取県・島根県	あさスタ♪	9.1%	11/11、12、14
四国放送	徳島県	ラジオ大福	2.9%	11/11、15
高知放送	高知県	あさドレッ！わいど	2.9%	11/12、14
F M宮崎	宮崎県	HYBRID MORNING 他	6.9%	11/11、15
南日本放送	鹿児島県	たんぼぼ倶楽部	8.0%	11/12、14

## ラジオCMの内容

ここで消火器リサイクル推進センターからのお知らせです。  
 今週は秋の「火災予防運動」の期間ですが、皆さまご自宅には消火器はありますか？  
 消火器は「初期消火」にたいへん効果がありますので、ぜひご自宅に設置することをおすすめします。  
 すでに「自宅に消火器があるよ」という方も多いと思いますが、消火器には寿命があることをご存じでしょうか。  
 ほとんどの消火器には5年～10年の寿命が設定されています。使用期限が切れた消火器は、いざというときに使えないだけでなく、錆などがあると破裂事故の恐れもあります。消火器をお持ちの方はぜひ一度ご自宅の消火器の製造年や使用期限をご確認ください。  
 では、不要になった消火器はどこで処分してもらえるのでしょうか。  
 実は、消火器メーカーの団体である一般社団法人日本消火器工業会が10年前（2010年）から有償で回収し、リサイクルしています。  
 消火器の回収窓口は県内には〇カ所設置されています。  
 消火器は、一般ごみとしては捨てられません。使用期限が切れた消火器をお持ちの方は、インターネットで「消火器リサイクル」と検索し、消火器リサイクル推進センターのホームページでお近くの回収窓口をご確認ください。  
 お電話の場合、消火器回収に関するお問い合わせは、「03-5829-6773」「03-5829-6773」にお問い合わせください。

#### 4.3.4 各種イベントでのPR

##### (1) エコプロ 2019 への出展 (2019年12月6～8日)

国内最大規模の環境展示会である「エコプロ 2019」へ工業会と推進センターにて共同出展した。「エコプロ」には2014年から出展を開始し今回で6回目である。一般ユーザーに向けて当リサイクルシステムの知名度の向上と老朽化消火器回収の必要性を訴えた。

前年度より企画を一新して「不思議の国の消火器ミュージアム」と題し、不思議の国のアリスの世界観をテーマに展示を行った。ブースの色合いは前年から変更して「白」をベースとして設営した。来場者には占いと消火器リサイクルの情報を記載した「アリスの予言と秘密」カードを18種類作成して配布し、またノベルティグッズとしてアリスを描いたエコバッグを用意して来場者の興味を引いた。また、来場する子供たちの事前学習用「エコスタディノート」(学校関係者に2万部配布)に出展者広告を掲載した。

来場者は合計7,122名で、昨年の約1.2倍となった。ブースの雰囲気よかったことや、「アリス」の世界観に惹かれて入ってくる来場者も多く、グッズ配布終了後も来場者が絶えなかった。



図 4-12 エコプロ 2019 展示ブースと出展の様子



図 4-13 エコプロ 2019 で使用した広報ツール

(左) エコスタディノート(中)「アリスの予言と秘密」カードの例 (右) 来場者へ配布したエコバッグ

表 4-9 エコプロ 2019 の工業会ブース来場者数および会場入場者数

	合計	小学生	中学生	高校生	大学・専門	社会人	会場入場者数
12/5(木)	2, 231	452	254	10	134	1, 381	52, 070
12/6(金)	2, 548	352	259	154	136	1, 647	55, 395
12/7(土)	2, 343	452	95	42	226	1, 528	40, 188
3 日間合計	7, 122	1, 256	608	206	496	4, 556	147, 653
(参考)前年度合計	(5, 940)	(1, 856)	(500)	(375)	(438)	(2, 771)	(162, 217)

## (2) 住宅防火防災推進シンポジウム (2019 年 11 月 ～ 2019 年 12 月)

住宅防火対策推進協議会が主催し、工業会が参加した「住宅防火防災推進シンポジウム」が全国 3 会場で開催された。会場では、来場者へのチラシ配布を行った。シンポジウムは、地域の消防関係者など深く防災に係る方々および一般住民を対象とした、住宅防火防災に関する講演やディスカッションなどを行い、会場ごとに約 300 人程度が参加した。会場において住宅用消火器とパンフレットを展示し、参加者に対してパンフレット（リサイクル方法などを詳しく紹介した「消火器のしおり」）を配布した。

表 4-10 住宅防火防災推進シンポジウム 開催地一覧

開催日	開催地	会場名
11 月 10 日(日)	栃木県那須塩原市	那須塩原市 黒磯文化会館
11 月 30 日(土)	静岡県磐田市	アミューズ豊田ゆやホール
12 月 20 日(金)	山口県宇部市	宇部市文化会館

## (3) CATV などによる住宅防火広報事業 (2019 年 9 月 ～ 2020 年 2 月)

住宅防火対策推進協議会が主催し、工業会が参加した「住宅防火広報事業」に出展した。この事業は地域の防災イベントへ出展しイベント内容を地域のケーブルテレビ番組で放映することで、一般市民への積極的な啓発をはかるものである。会場において、住宅用消火器の展示と「消火器のしおり」などのパンフレット配布および地元テレビ局の取材に対応した。



表 4-11 住宅防火広報事業 開催地一覧

開催日	開催地	会場名	イベント名	テレビ放映
9月7日(土)	岩手県遠野市	遠野市消防本部	岩手県遠野市消防フェア	遠野テレビ
11月2日(土)	和歌山県和歌山市	和歌山駅わかちか広場	火災予防運動スタートキャンペーン	J:COM 和歌山
2月22日(土)	千葉県八千代市	八千代市東消防署	タニエル・カールの防火防災がんばっぺ	J:COM 八千代

(4) 国際福祉機器展 (2019年9月25～27日)

東京ビッグサイトにおいて開催された展示会に、「住宅防火対策推進協議会」のブース内で出展参加した。

ブースではパネル展示や防火クイズなどで住宅防火の意識向上と住宅用防災機器の重要性について訴えた。工業会では住宅用消火器の展示や来場者への説明などによる広報を行ったほか、チラシ(「はじまっています。消火器のリサイクル」)とパンフレット(「消火器のしおり」)4,200部をブース来場者へ配布した。



図 4-14 住宅防火防災推進シンポジウムへの出展の様子(左)と会場風景(右)



図 4-15 住宅防火広報事業の出展風景(左)およびテレビ取材への対応(右)



図 4-16 国際福祉機器展の展示ブース(左)と会場風景(右)

#### 4.3.5 その他の広報活動

##### (1) 消火器リサイクルシステムに関する説明会等への講師派遣状況

###### ・(公社)全国都市清掃会議 地区協議会でのシステム説明と自治体への協力要請

(公社)全国都市清掃会議の会員である九州の自治体担当者が参加する地区協議会にて、一般家庭での廃消火器の退蔵状況と自治体での消火器廃棄案内の掲載状況などを報告したうえで、消火器の廃棄方法を自治体ホームページや広報誌などで住民への周知してもらえるよう、協力を呼びかけた。

表 4-12 全国都市清掃会議 地方協議会でのシステム説明・協力要請

日付	主催	開催都市
10月23日	(公社)全国都市清掃会議九州地区協議会	熊本県



図 4-17 九州地区協議会の様子

##### (2) 広報誌・情報誌への寄稿

「生活と環境」、「化学物質と環境」の2誌に消火器リサイクルについて寄稿した。

表 4-13 寄稿記事一覧 (2019年度)

誌名	発行元	発行月	記事タイトル
生活と環境	(一財)日本環境衛生センター	2019/5	廃消火器リサイクルシステム —家庭内等における長期退蔵を防ぐために—
化学物質と環境	エコミストリー研究会	2020/1	日本消火器工業会における POPs 条約への 取り組み



図 4-18 掲載誌の表紙・記事 (左:「生活と環境」 右:「化学物質と環境」)

### (3) 推進センターWEB サイトのコンテンツ拡充

#### ① 不思議の国の消火器占いページの開設

エコプロで好評だった不思議の国のアリスと消火器のキャラクターを使った「不思議の国の消火器占いページ」を推進センターホームページに開設した。占いページの利用者が、ランダムに表示される18枚のトランプから好きなカードを選ぶと、アリスや消火器のキャラクターからの消火器のPRを兼ねた「アリスの予言と秘密」カードが表示される。予言と秘密のカードは18種類で、エコプロで配布したカード内容と同じものである。



図 4-19 不思議の国の消火器占いホームページとアリスの予言と秘密

#### ② SDGs 取り組み宣言ページの制作

持続可能な開発のため国連が定めた国際目標である SDGs の理念に賛同し、消火器リサイクルを通じた環境負荷の低減と社会貢献への取り組みを進めることを宣言する専用ページを開設した。専用ページでは、推進センターが行う環境への取り組みを SDGs が定める 17 のゴールにあてはめて紹介している。

なお、詳細は 6 章「消火器リサイクルシステムの SDGs への取り組み」に記載する。



図 4-20 推進センターホームページの「SDGs への取り組み」バナー

#### 4.4 コールセンターの応答

##### 4.4.1 コールセンターの応答件数とその内訳

2019年度の応答件数合計は、21,184件（前年度19,075件）であり、1日当たりでは88.6件（前年度79.5件）であった。コールセンターへの応答件数とその内訳および特長点は以下の通りである。

表4-14 コールセンターの応答件数と内訳（2019年度）

種別	問合せ内容	ユーザー（家庭）	ユーザー（事業所）	特定窓口	自治体	消防	メーカー	産廃業者	非特定窓口販売店	その他	合計	割合（%）
システム関連等	窓口照会	11,352	723	11	61	2	4	3	25	4	12,185	57.5%
	システム全般	1,139	482	273	171	18	35	21	27	4	2,170	10.2%
	引取対象品目	256	134	371	48	7	90	6	5	0	917	4.3%
	スプレー缶処分	511	7	12	3	0	2	0	3	0	538	2.5%
	消火器全般	58	29	4	5	1	3	0	1	0	101	0.5%
	PFOS 処分	0	0	1	0	0	1	0	1	0	3	0.0%
委託業者登録・管理等	HP（登録情報等）	9	5	973	26	1	27	0	10	65	1,116	5.3%
	帳簿管理	0	0	756	0	1	34	0	0	1	792	3.7%
	新規登録	0	3	2	1	0	0	0	7	0	13	0.1%
	処理証明書	17	67	111	38	4	15	0	0	0	252	1.2%
	講習会（契約更新）	0	0	85	0	0	2	0	0	0	87	0.4%
販売ツール等	注文	12	7	922	0	0	29	1	21	226	1,218	5.7%
	シール	127	156	730	39	6	51	0	23	7	1,139	5.4%
	掲示板・車両表示	0	0	115	1	0	3	0	0	2	121	0.6%
	受取伝票	5	11	165	8	0	6	0	3	0	198	0.9%
	チラシ・広報	1	4	110	46	10	4	0	0	0	175	0.8%
その他の内容	47	11	54	14	2	19	0	0	12	159	0.8%	
合計		13,534	1,639	4,695	461	52	325	31	126	321	21,184	
割合（%）		63.9%	7.7%	22.2%	2.2%	0.2%	1.5%	0.1%	0.6%	1.5%		

ユーザー（家庭）からの問合せは全体の63.9%で、問合せ内容は窓口照会が83.9%を占め、次いでシステム全般、スプレー缶処分、引取対象品目、シール、消火器全般の順に多かった。11月の秋季全国火災予防運動に合わせ読売新聞全国版および地方紙への新聞広告を掲載したこととラジオCM放送をした関係で窓口照会の問合せが増加した。

ユーザー（事業所）からの問合せは全体の7.7%で、内容は窓口照会、システム全般、シール、引取対象品目の順に多かった。

特定窓口からの問合せは全体の22.2%で、内容は登録情報、注文、帳簿管理、シール、引取対象品目の順に多かった。特定窓口に対しては三次の業務開始に係るものと一次、二次の住所表記の修正依頼をした関係で登録情報の問合せが増加、また帳簿統括表の提出のお願い文書を送付した関係で、その問合せが増加した。

自治体からの問合せは全体の2.2%で、システム全般、窓口照会、引取対象品目、チラシ・広報、シール、処理証明書の順に多かった。メーカーからは全体の1.5%で、非特定窓口販売店は0.6%、消防は0.2%、産廃業者は0.1%であった。

#### 4.4.2 クレーム応答件数とその内容

2015年度よりシステム運用改善の参考として活用するため、クレーム内容の分析を行うこととした。

2019年度にコールセンターで受信したクレーム応答件数は3件で、その内容は以下の通りである。（前年度は9件）

ユーザーからのクレームは3件で、すべて特定窓口の役割不履行（シール販売拒否、引取り拒否）に関するものであった。該当の特定窓口には事実関係を確認のうえ、周知徹底を指導した。また、このクレーム内容は特定窓口向け講習会やリサイクル通信で事例を紹介し、再発防止に努めた。

表 4-15 クレーム応答件数とその内容（2019年度）

No.	相手先	クレーム内容	件数
1	ユーザー	特定窓口へ電話したところ、シールだけの販売はしないと言われた	1
2	ユーザー	特定窓口へ電話したところ、一般のお客様の消火器は引き取れないと言われた	1
3	ユーザー	特定窓口へ電話したところ、シールが貼付されていない消火器は引き取れないことと新品を購入してもらわないと引き取れないと言われた	1
合 計			3

#### 4.5 リサイクルシールの出荷枚数

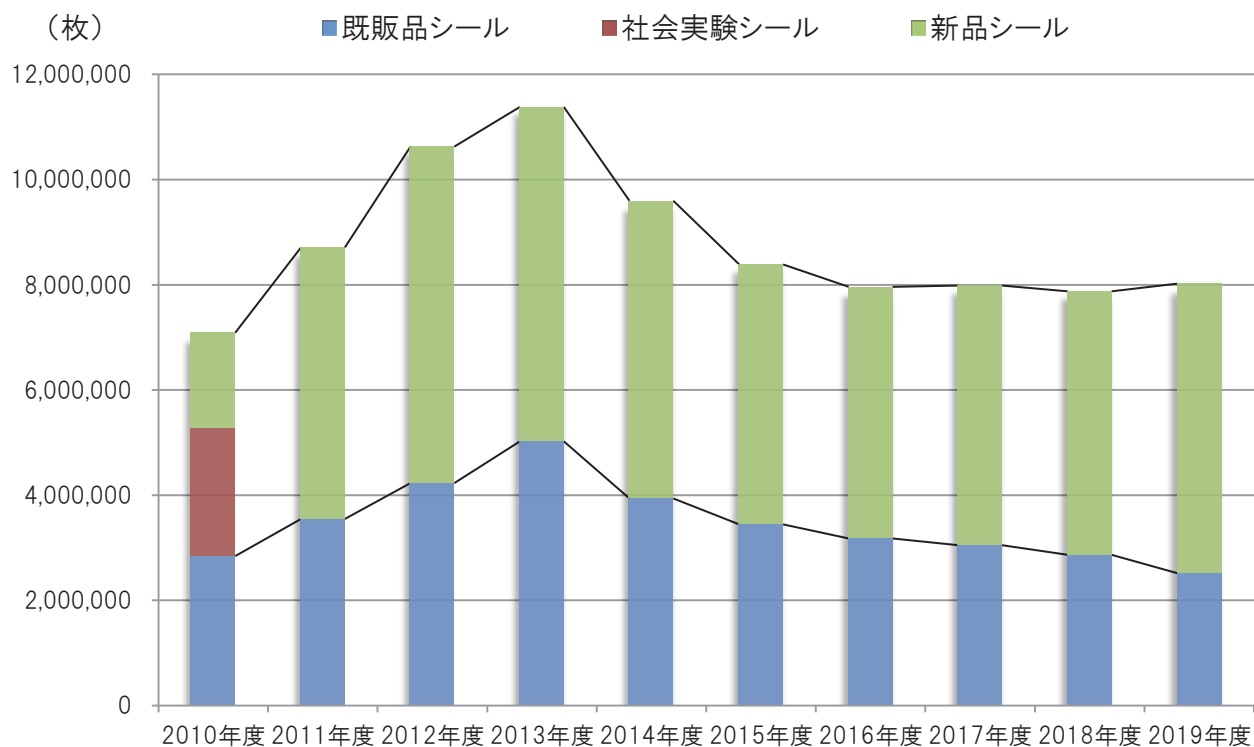
2019年度のリサイクルシールの出荷枚数は、以下の通りである。前年度比で既販品シール出荷枚数は87.9%と減少、新品シール出荷枚数は109.8%と増加し、内訳は既販品シール31.4%、新品シール68.6%となった。

表 4-16 過去5年のリサイクルシールの出荷枚数状況（2015～2019年度）

（単位：枚）

		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
既販品シール	小型類	3,405,775	3,139,889	3,007,986	2,829,389	2,483,320
	大型類	41,705	36,456	38,378	35,956	34,023
	小計	3,447,480	3,176,345	3,046,364	2,865,345	2,517,343
新品シール	Aグループ	4,871,400	4,720,402	4,868,814	4,947,335	5,435,094
	Bグループ	0	0	0	0	0
	Cグループ	58,550	53,181	63,031	54,297	59,489
	Dグループ	9,310	9,156	9,950	11,938	11,053
	小計	4,939,260	4,782,739	4,941,795	5,013,570	5,505,636
合計		8,386,740	7,959,084	7,988,159	7,878,915	8,022,979

（※ 新品Bグループは2014年7月に廃止し、新品Aグループに統合した）



※ 社会実験シールは2010年製新品消火器のみに貼付した。

図 4-21 リサイクルシール出荷枚数の推移

#### 4.6 リサイクルシール別処理費実績

2019年度の処理委託費支払い合計は18億9,010万円と前年度比で102.8%と増加した。シール別の処理割合は、既販品シール61.9%、社会実験シール9.1%、新品シール29.0%であるが、前年度比では既販品シールが89.8%と減少し、社会実験シールが122.3%と、新品シールが138.7%と増加している。

表4-17 過去5年のリサイクルシール別処理費状況（2015～2019年度）

（単位：千円）

		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
既販品 シール	小型類	1,434,135	1,271,321	1,225,743	1,185,670	1,065,668
	大型類	128,937	113,583	116,377	116,575	103,788
	小計	1,563,072	1,384,904	1,342,120	1,302,245	1,169,456
社会実験 シール  (2010年製 新品消火器に 貼付)	Aグループ	61,294	83,411	72,550	123,117	152,357
	Bグループ	3,021	5,282	4,770	9,892	9,584
	Cグループ	1,166	1,445	2,050	5,575	7,081
	Dグループ	1,453	1,306	1,895	2,092	3,049
	小計	66,935	91,444	81,265	140,676	172,071
新品 シール  (2011年製 以降新品消火 器に貼付)	Aグループ	100,212	135,945	214,802	355,749	496,118
	Bグループ	3,263	4,690	7,623	14,520	17,926
	Cグループ	6,399	7,700	12,562	21,530	28,389
	Dグループ	2,288	2,809	3,093	3,624	6,147
	小計	112,163	151,144	238,080	395,423	548,580
合計		1,742,169	1,627,492	1,661,465	1,838,344	1,890,107

（注）内訳個別の数値は千円未満を四捨五入しているため、内訳の合算値と合計値とは一致しないことがあります。

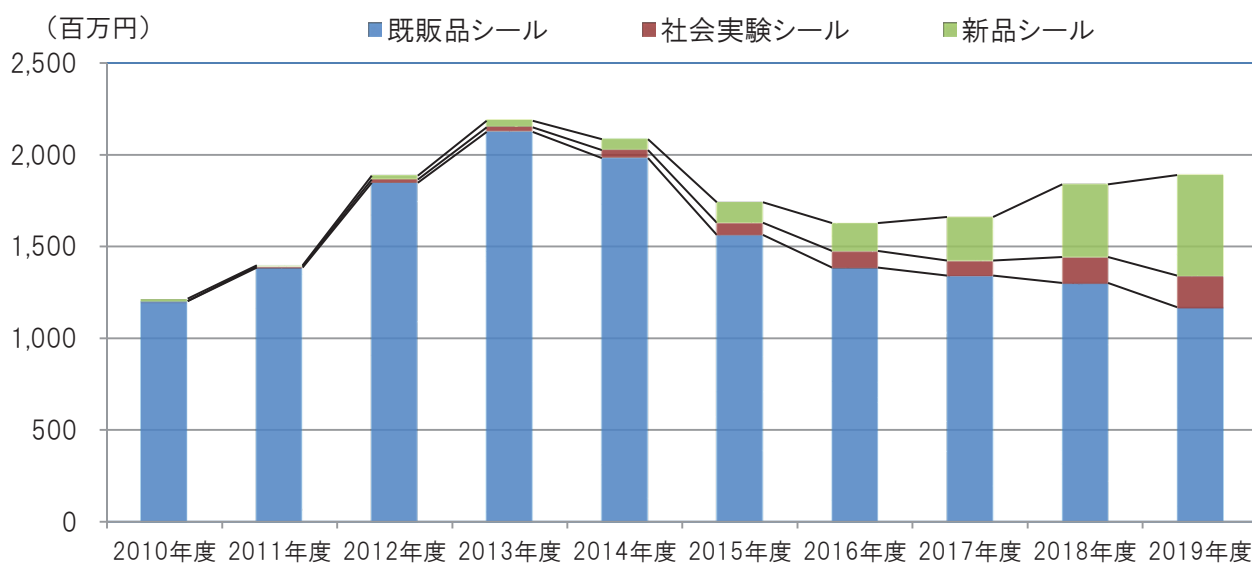


図4-22 リサイクルシール別処理費の推移

#### 4.7 (株)消火器リサイクル推進センター 決算(要旨)および発行保証金の額

推進センターの第12期決算および発行保証金の額は以下の通りである。

表 4-18 (株)消火器リサイクル推進センターの決算書(要旨)

##### 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位:百万円)

資産の部		負債・純資産の部	
流動資産	3,629	流動負債	957
固定資産	23,907	固定負債	26,225
有形固定資産	1	負債合計	27,182
無形固定資産	17	資本金	113
投資その他の資産	23,888	その他利益剰余金	259
		自己株式	▲ 20
		純資産合計	353
合計	27,536	合計	27,536

##### 損益計算書

(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
売上高	112	営業外費用	23
売上原価	85	経常利益	65
売上総利益	26	特別損失	0
販売費及び一般管理費	197	税引前当期純利益	65
営業利益	▲ 170	法人税、住民税及び事業税	23
営業外収益	259	当期純利益	41

(注) 営業外収益には、シール預り金に対応して、供託に資するために保有の有価証券の受取利息が含まれている。

表 4-19 前払式支払手段の基準日未使用残高に係る発行保証金の額

(単位:千円)

基準日	前回(2019.9.30)	今回(2020.3.31)
発行額	40,498,037	41,917,515
回収額	16,652,090	17,867,722
未使用残高	23,845,946	25,049,793
(同上の1/2)	11,922,973	12,524,896
発行保証金額	12,113,400 (50.8%)	13,613,400 (54.3%)

※ 前回基準日(2019.9.30)における発行保証金額は121億1,340万円である。

今回基準日(2020.3.31)における未使用残高の2分の1が発行保証金額を上回ったため、15億円の国債を購入し、法務局に供託した結果、発行保証金額は136億1,340万円となった。



## 5. 自治体 WEB サイト調査結果について（フォローアップ）

一般家庭が不用品を処分する場合は自治体のルールに従って廃棄するため、自治体ホームページやごみチラシ等による住民への案内が重要である。これまでに工業会と推進センターでは、2017年度に全市区町村（1,741 団体）のホームページを確認し、自治体ホームページでの不要消火器の処分方法に関する記載内容など調査している。2019年度の調査では、これまでの広報活動を踏まえた前回調査からの掲載率の変化率を調査するとともに、今後の周知広報を含めた取り組み方針の基礎データとして活用する。

### （1）廃消火器の廃棄方法に関する記載

廃消火器の処分方法（出し方）について WEB サイトに何らかの記載がある市区町村は、全市区町村（1,741 団体）中、2017年調査結果では 1,523 団体（87.5%）、2019年調査結果では 1,603 団体（92.1%）と前回調査から 80 団体増加した。

人口規模の大きい市区町村ほど廃消火器の処分方法の記載がある比率が高く、「人口 10 万人以上」の市区町村での記載率は 100%となった。その他の人口規模の市区町村でも増加している。

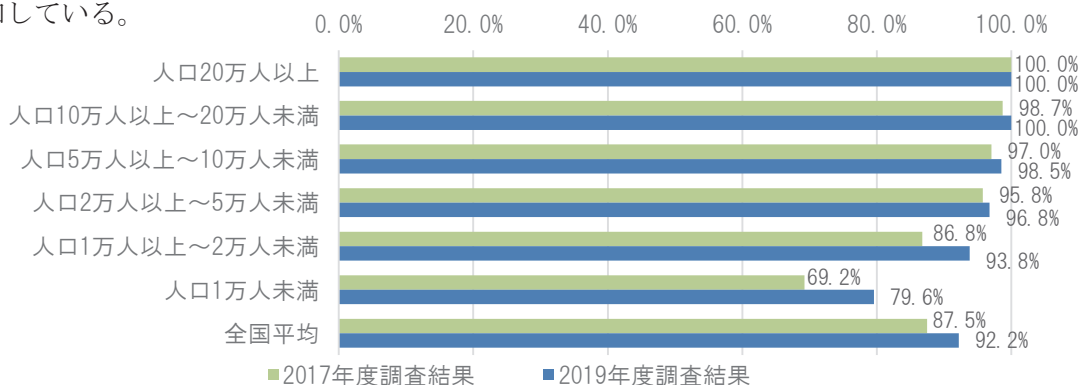


図 5-1 廃消火器の処分方法に関する記載がある市区町村の比率

### （2）推進センターまたは工業会の名称記載はあるか

廃消火器に関する問合せ先として推進センターの名称を WEB サイトに記載している市区町村は、全市区町村（1,741 団体）中、2017年調査結果では 474 団体（27.2%）、2019年調査結果では 627 団体（36.0%）。さらに工業会の名称記載も含めると、2017年調査結果では 511 団体（29.4%）、2019年調査結果では 667 団体（38.3%）だった。

人口規模の大きい市区町村ほど名称記載のある比率が高く、全階層で記載のある市区町村数が増加した。

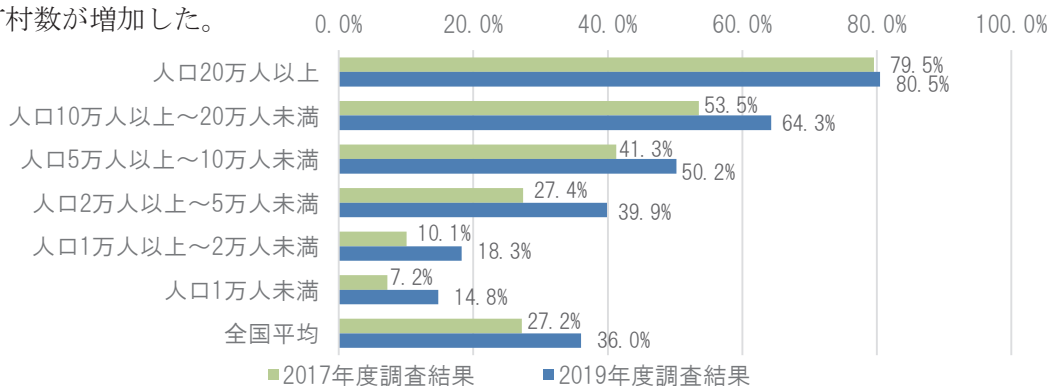


図 5-2 推進センターの名称の記載がある市区町村の比率

### (3) 推進センターまたは工業会 WEB サイトへのリンクまたは URL の記載

推進センターWEB サイトへのリンク等のある市区町村は、全市区町村（1,741 団体）中、2017 年調査結果では 406 団体（23.3%）、2019 年調査結果では 549 団体（31.5%）。

さらに工業会のリンク等も含めると、2017 年調査結果では 428 団体（24.6%）、2019 年調査結果では 569 団体（32.7%）。人口規模の大きい市区町村ほどリンク等のある比率が高く、全階層でリンク等のある市区町村数が増加した。

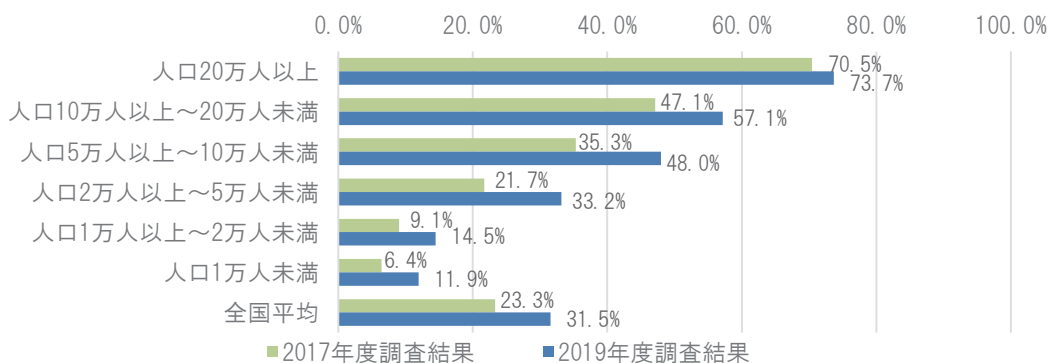


図 5-3 推進センターWEB サイトへのリンクまたは URL の記載がある市区町村の比率

### (4) 推進センターまたは工業会の電話番号の記載はあるか

推進センターの問合せ電話番号記載のある市区町村は、全市区町村（1,741 団体）中、2017 年調査結果では 312 団体（17.9%）、2019 年調査結果では 437 団体（25.1%）。

さらに工業会のリンク等も含めると、2017 年調査結果では 322 団体（18.5%）、2019 年調査結果では 444 団体（25.5%）。

人口規模の大きい市区町村ほど電話番号記載のある比率が高く、全階層で記載のある市区町村数が増加した。

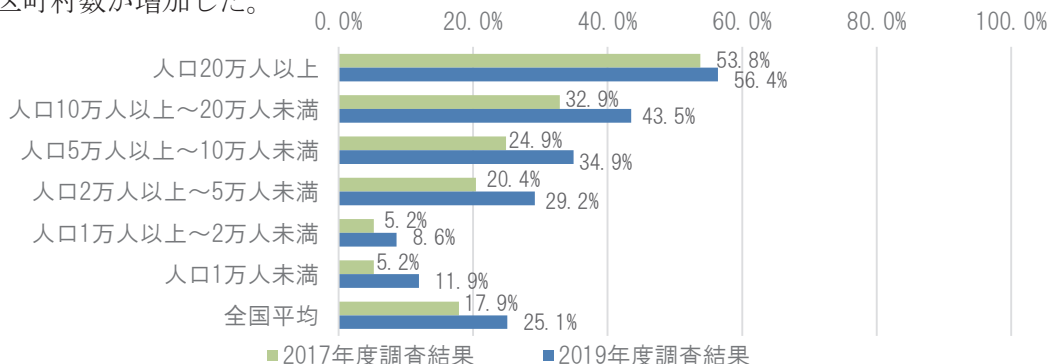


図 5-4 推進センターの問合せ電話番号の記載がある市区町村の比率

### (5) 廃消火器の処分に関する情報の掲載場所

廃消火器の処分方法に関する情報の掲載場所は、全市区町村（1,741 団体）中、

- ごみ関連とごみ以外（消防等）の両方のページに記載がある市区町村が、2017 年度の 173 団体（11.4%）から、2019 年度の 287 団体（17.9%）に増加。
- ごみ関連のページにのみ記載がある市区町村は、1,289 団体（84.6%）から 1,235 団体（77.0%）に減少。
- ごみ以外（消防等）のページにのみ記載がある市区町村は、61 団体（4.0%）から 81 団体（5.1%）に増加。

人口規模別に見ると、全階層でゴミ関連とゴミ以外（消防等）の両方のページに記載がある市区町村数が増加している。

特に、市区町村単独で消防本部を設置しているような人口規模の大きい市区町村での増加が顕著だった。

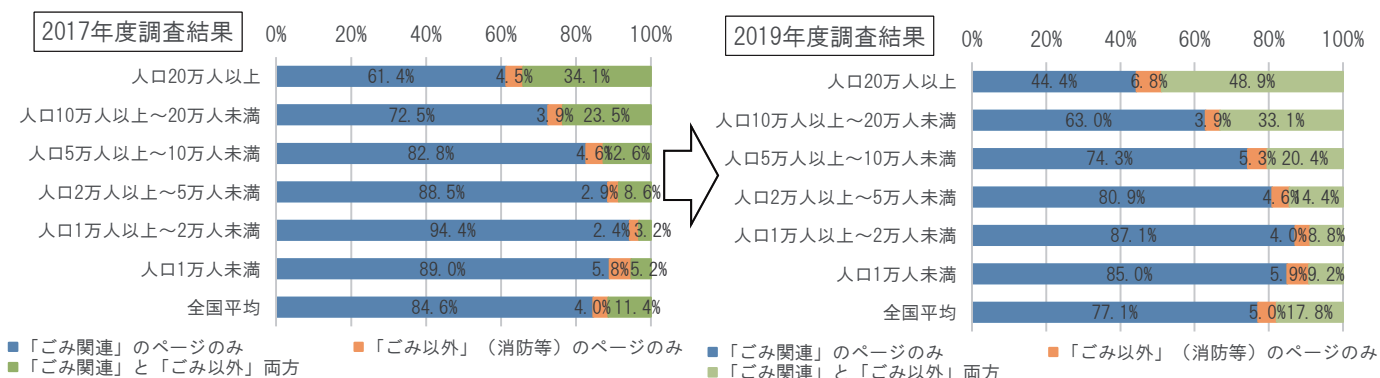


図 5-5 廃消火器に関する記載が掲載されているページの種類  
(左：2017年調査 右：2019年調査)

### (6) 老朽化消火器の破裂等の危険性に関する記載はあるか

老朽化消火器の破裂等の危険性について WEB サイトに記載している市区町村は、全市区町村（1,741 団体）中、2017 年調査結果では 276 団体（15.9%）、2019 年調査結果では 340 団体（19.5%）。

人口規模の大きい市区町村ほど老朽化消火器の破裂等の危険性について言及している比率が高く、ほとんどの階層で記載のある市区町村数の増加が見られたが、「人口 10 万人以上～20 万人未満」では微減だった。

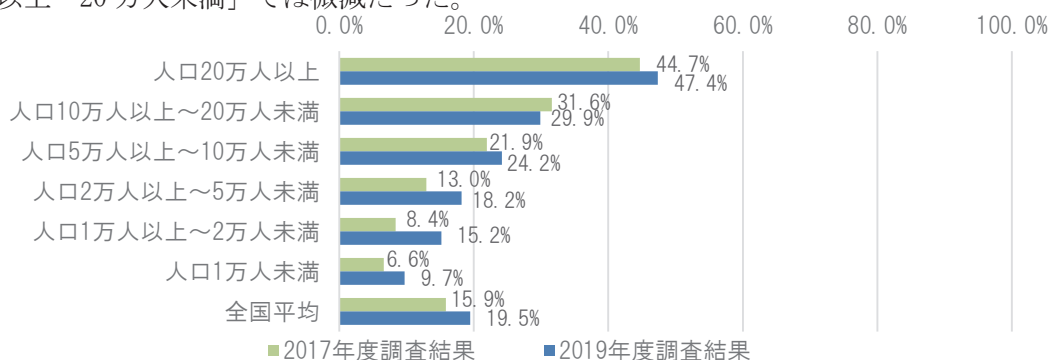


図 5-6 老朽化消火器の破裂事故の危険性に関する記載がある市区町村の比率

### (7) まとめ・総評

今回の自治体 WEB サイト調査結果をみると、すべての調査項目で前回調査時の掲載率を上回っており、自治体に対する周知広報に一定の効果があつたとみられる。人口規模別の掲載率をみると、前回同様、自治体人口数に比例して掲載率が高まる傾向となっている。

人口規模別で前回調査からの増加率を比べると、前回調査から掲載率が高かった人口 20 万人以上の自治体は微増、2～20 万人の中規模自治体での掲載率の増加が目立った。一方で、2 万人未満の自治体については、掲載率が上がってきているものの、依然として低い割合で推移している。

今後、消火器の廃棄方法に関して当りサイクルシステムを紹介する記載がない自治体に対しては引き続き WEB 掲載を働きかけるとともに、これまでの周知広報で効果が出ていない人口規模が大きい自治体に対しては、直接アプローチするなど、他の手段による協力要請を検討する。なお、掲載率の低い人口規模が少ない自治体に対しての新たな広報手段についても検討したい。

## 6. 消火器リサイクルシステムの SDGs への取り組み

推進センターの SDGs への取り組みは、9 月の評価推進委員会において、「当りサイクルシステムは SDGs の趣旨に適合する取り組みであり普及広報で触れるべき」との助言を受けスタートした。まず、当りサイクルシステムの活動と SDGs の目標内容を整理したうえで、SDGs の理念への賛同と取り組みを宣言し、推進センターホームページ内の専用ページで公開した。同専用ページは、外務省が国内の団体による SDGs への取り組みを紹介する“Japan SDGs Action Platform”からの掲載リンクを申請し、3 月 31 日に承認された。現在、外務省のホームページで推進センターの SDGs への取り組みが掲載されている。

今後は、目標と取り組み内容を定期的に精査するとともに、廃消火器リサイクルを通じ SDGs の理念や目標に沿って、環境負荷の低減や社会貢献を進める。

### SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



#### 1. 不要になった消火器の効率的な回収を進め、老朽化消火器の破裂事故を防ぎます



- 全国に約200カ所の指定引取場所と約5,000カ所の特定窓口を設置し、不要な消火器の効率的な回収体制を構築しています。引き続き、回収窓口の増設などに取り組み、さらなる効率的な回収を進めます。→ [回収窓口検索へ](#)
- 現在、消火器の回収率は81%です。引き続き、回収率8割を維持するとともにさらなる向上を目指します。→ [廃消火器の処理本数および回収率へ](#)

#### 2. 回収した消火器のリサイクル率向上により、限りある資源の有効活用を進めます



- 回収した廃消火器のリサイクル率は9割を超えています。今後もリサイクル率9割以上を維持します。→ [リサイクル率の推移へ](#)

### 3. 一部有害物質を含む消火器の適正処理を行うことで、土壌や水質汚染を防止します



- 有機フッ素化合物であるPFOS含有の消火薬剤を使用した消火器を回収し、薬剤・容器ともに熱処理による無害化を行っています。  
→ [PFOS処理実績へ](#)



### 4. オゾン層破壊と地球温暖化を防止します



- オゾン層破壊物質であり温室効果ガスでもあるハロン消火器（1301）を回収後、大気放出を防止し適正に保管・再利用しています。

### 5. 消火薬剤の再利用により安定的に消火器を供給することで、火災に強いまちづくりに貢献します



- 現在、生産されている消火器に使用されている消火薬剤の約7割は不要消火器を回収し、リサイクルされた消火薬剤が使用されています。消火器に使われる消火薬剤の約9割は、天然資源であるリンが主原料のABC粉末消火薬剤です。限りある資源であるリンを有効利用することで、安定的に消火器を生産し、火災に強いまちづくりに貢献していきます。  
→ [回収消火薬剤量の推移へ](#)

## 7. 離島における回収について

不要になった消火器を廃棄する際、排出者が当りサイクルシステムを利用できるよう、回収窓口の適正配置等に努める必要があるが、離島からの回収は輸送手段の制約が大きく、解決すべき課題が多い。

離島から廃消火器を回収する際の課題を整理するため、2018年度に東京都八丈島をモデル地域として回収窓口・収運業者の設置と回収フローを構築し、2019年度より回収を開始した。2019年度で、島内の事業者・自治体・一般家庭より、34件、計155本の廃消火器を回収した。回収した消火器の本土への搬出はこれまでに2回（5月、12月）実施している。

表 7-1 八丈島からの廃消火器回収実績（2019年度）

排出者	事業者	自治体	一般家庭	合計
回収件数	19件	3件	12件	34件
回収本数	118本	15本	16本	155本

八丈島での廃消火器回収にあたっては、島内の世帯数（約 4,000 世帯）から想定される年間の廃消火器の排出本数（※）を 160 本程度と想定しており、ほぼ想定数に近い廃消火器が回収されている。

（※）消火器保有世帯の比率約 40%（2016 年度 WEB アンケート調査結果より）、10 年ごとの廃棄と仮定すると、4,000 世帯×40%÷10 年=160 本

また、当りサイクルシステムの回収方法・料金等に関する普及広報にあたって、八丈町が発行する「広報はちじょう」誌への掲載等により、八丈町の協力が得られており、事業者、自治体、一般家庭のすべての類型から回収実績があった。

潮風等による消火器の腐食が心配されたが、回収したもののなかには大きな腐食のある廃消火器もみられたものの、運搬にあたって特段の支障はなかった。

八丈島での回収フローや実績を踏まえ、現状では当りサイクルシステムによる廃消火器の本土への運搬ルートが確立していない島内人口の多い離島を候補として、次期モデル事業に関して検討していく。



図 7-1 八丈島で回収された消火器

## おわりに

当りサイクルシステムは2019年末で運用開始から10年が経過し、おかげさまで累計処理本数は約3,837万本を超えるに至りました。

運用開始以前の回収率が生産比で概ね4割程度だったものが、昨年度実績では8割を超えるまでに回収を進めることができました。現在、新しく製造される粉末消火器に充填されている薬剤のうちリサイクルされた再生薬剤が約7割使用されております。

また、回収までの平均経過年数では2012年調査の16.1年から2018年調査の12.4年と3.7年短くなっており、長期退蔵による老朽化消火器での事故防止と、環境対応型経済に大きく貢献しています。この成果は日々の積み重ねであり、日頃よりご支援をいただいております行政、自治体、協会などの皆様および運用にご協力いただいております関係者の皆様に心より感謝申し上げます。

これからも環境負荷低減を目指し更なる向上を図らなければなりません。今後とも当りサイクルシステムの運用にご理解いただき、ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

以 上

### 廃消火器リサイクルシステム 年次報告書 2019年度版

発行日 2020（令和2）年7月

#### 発 行

一般社団法人 日本消火器工業会  
東京都台東区蔵前 3-15-7

TEL : 03-3866-6258 URL : <https://www.jfema.or.jp/>

#### 編 集

株式会社 消火器リサイクル推進センター  
東京都台東区蔵前 3-15-7

TEL : 03-5829-6773 URL : <https://www.ferpc.jp/>

本報告書記載の文章・写真等の無断転載および複写を禁じます



一般社団法人 日本消火器工業会